百々裏話(73)

おもてあきら

〔明和改正謡本の周辺―その八〕

◎『副言巻』について(2)

鴻山文庫蔵『副言巻』の第二冊は、改装表紙の題簽には「副言巻第四」と書かれているが、咽の部分に残されている丁付の略号によると、実は第三であり、「二番目佐俳之詞」のみを収めている。修羅能の佐(ワキ)の着キゼリフ、俳(ヲカシ。アイ)のオシエの文句や、中入後のワキとアイの問答の文句のみで、アイ語りは収めていない。それは第四にまとめられたのであろう。所収曲は、通盛・実盛・頼政・朝長・忠度・田村・屋嶋・兼平・敦盛・知章・巴・碇潜・箙梅の十三曲で、明和本所収の修羅物でアイの登場する曲はすべて含まれている。アイが出ない経政・清経・五条忠度(後成忠度)・生田敦盛の四曲を含まない点、『副言巻』がアイのセリフを主体として編纂されていることを物語るものであろう。文句は現行のワキ方や狂言方のものと大差なく、屋島のアイ語り後のアイのセリフに、「……判官殿ハ高館の城にて生害のよしもてなし、蝦夷へ渡りめでたく栄え給ひ、今に彼所にて神に祭られ給ふと申が……」と語ることや、敦盛の語り後に、ワキから自分が熊谷の次郎直実であると聞かされて、「……只今申たるハぬま谷の四郎が事にて候。熊谷殿をば我等をはじめたふとミまかりあり候」とうろたえる形である点が目立つ程度である。総体に、アイ語り後のワキとアイの問答は現在の形より少し長いように感じられる。

鴻山文庫本の第三冊は「副言巻第十一」で(前回にこれを書題簽としたのは誤りで、再調査したところ印刷題簽であった)、種々の点から本冊が『副言巻』の最終冊であろうと思われる。他の二冊にあったような内題が無いが、収められているのは左の十八曲で、誓間(カエアイ)を集成した冊と解される。

賀茂 御田 オンダ　白楽天 鶯蛙 ウグヒスカハヅ
白髭 道者 ダウシヤ　養老 薬水 ヤクスイ
放生川 鱗物 ウロクゾ　大社 神子神楽 ミコカグラ
西王母 青鳥 セイテウ　石橋 仙人
雲林院 鉢鳴 ハチタタキ　小鍛冶 多々良部卯花
春日竜神 若草　右近 桜
難波 松囃子　呉服 繻錦 シユウキン
佐保山 婆々曽 ハハソ　御裳濯川 鏡石 カガミイシ
海藻刈 魚集 ウヲツドヒ　嵐山 猿聟

右のうち、七曲は現代の狂言方にも何らかの形で伝えられているもので、恐らくは元章以前から存在していたと見られるアイの形であるが、そのすべてに元章自身の手によるらしい工作が施されている。

まず賀茂の「御田」は、独立の狂言としても演じられ、誓間としては最も著名なものであるが、『副言巻』の分は、早乙女の登場の謡や田植歌こそほぼ同文であるが、ヲモの神職が奏上するノリトが全く別文で、

その時宮つこ弱肩に太ダスキ取り懸け、
ミテグラ捧げ水口に膝まづいて、八十日はあれど今日の生日の足日に、かけまくるもカシコキ、スメガミの大御田植ゑまつるとして、みなくちの神たちの前にマウサく……　片仮名の部分は底本は漢字に振仮名。また若干送り仮名を補った。以下の引用も同じ)

と言った生硬な文辞が長々と続いている。ノリトの最後を「祭り納めて声をあげ」と結んで現行曲と同文に続けるわけである。

白楽天の「鶯蛙」も、大蔵虎明時代から存した誓間であるが、『副言巻』の分は、住吉の蛙と大和の高間の鶯とを登場させて語り合わさせる全体の趣向は同じであるが、蛙や鶯が詠んだ和歌については互に知っていたことになっていてほとんど説明が無く、末はアドの蛙が謡い囃し、ヲモの鶯が舞う形で、

なびき随がふめぐみの春風、文を好むと

ゆふ花の、枝にやどれる鶯の舞、かげもうつろふかハづの諸声、かげもうつろふかはづのもろごゑに、うたひ遊びてかへりけり。

でトメになる。

白髭の「道者」は、現在は勧進聖がヲモのはずであるが、『副言巻』の分はその勧進聖が登場しない形である。すなわち、越前から上京する清水講の一行が海津の浦から船に乗り、船頭をも加えて酒宴に興じているうち、櫓を流してしまう。そこで白髭大明神に祈念すると、大鮒が現れて櫓を船にくわえ届け、堅田の浦まで送りつけてくれるのである。末の謡になる部分の文句は、現行の形を少し改変した形であるが、恐らくこれは、勧進聖が道者に寄附を強請し、白髭明神がそれに加担する趣向を嫌ったための改訂であろう。元章以前から現行と同様の形であったことは確実である。船中の酒宴などは面白く工夫してあるが、現行の形の面白さには及ぶまい。

養老の「薬水」は和泉流で替間として演じたようで、『狂言集成』にその詞章が掲載されているが、それと『副言巻』はかなり異なる。和泉流の分は、老翁たちが数人登場して養老の滝へ行き、薬の水を飲んで適当に若返って、喜びを謡って帰るのであるが、『副言巻』は、三人の孫が祖父を滝へ連れて行き、水を飲み過ぎて童子になってしまった祖父と遊び戯れつつ戻る形で、和泉流がキリで「余りに多く飲むならば、もとの赤子になりやせん、もとの赤子になりてはいかにと、よき程飲うでぞ帰りける」と謡う危惧を現実にしているわけである。道中の祖父と孫とのやりとり、交互に薬水を勧める酒宴風の演戯などもあって、独立の狂言に匹敵する長さである。まだ元章以前の薬水の詞章の存在を確認していないが、和泉流と同じ形が早くから大蔵流や鷺流でも演じられていて、それを元章が改変したものであろう。

大社の「神子神楽」は、大蔵流ではそれが常の形であり、鷺・和泉では替間にしていたと認められるが、ともに参詣人が出て、神楽を奉納するため神主を呼び出し、神子も出る形になっている。『副言巻』のそれはすこぶる簡単で、参詣人は出ず、神主が出て大社の由来を少々語った後に、定まった行事だからと神子を呼び出して神楽を舞わせる。二人の神子が謡う神楽歌は、

ヤツメサス出雲の国の菅のメの、八百ツキヅキの宮は久しも。

という凝古的な文句である。

石橋の「仙人」は、大蔵、和泉両流に似た形があるが、替間として意識されているのは和泉流の仙人が大勢出て酒宴になる形だけであろう。『副言巻』の分は仙人が一人だけ登場し、形は大蔵流の分や和泉流の常の形に似るが、シャベリの内容や、橋を渡ろうとして渡れぬ有様をくり返す所は、かなり異なる。一体、石橋のアイは、その有無をめぐって古来論争の絶えなかったいわくつきのものであるが、観世流はアイの出ないのが普通であった。元章が新たに仙人のアイを出す形を考案したため、替間と同一視して『副言巻』のこの巻に加えたものらしい。

嵐山の「猿聟」は、これまた独立の狂言としても演じられる著名な替間であるが、『副言巻』の分は、聟猿が到着してから舅猿が舞を所望するまでの間を「シカシカ」の形で省略しており、酒宴謡の前半は文句を替えている。しかし名高い狂言小歌の部分などは狂言方の詞章をほぼそのまま踏襲しており、本曲と冒頭の「御田」とが比較的改訂の度合が低い方である。

以上の七曲が狂言方に伝存する替間と形式や趣向を同じくする分であるが、それぞれに改訂された点が存することは略述した如くである。残る十一曲については次回に紹介しよう。

（45・6・8）